

令和7年度

入学のしおり



新宿区立戸山小学校

〒169-0073

新宿区百人町2-1-38

TEL 3205-9507 FAX 3205-9572

URL <http://www.shinjuku.ed.jp/es-toyama/index.html>

目 次

• 入学までに	・・・・・・・・・・	1
• 入学してから	・・・・・・・・・・	2～3
• 持ち物について	・・・・・・・・・・	4～5
• 通学路について	・・・・・・・・・・	6
• 教材費について	・・・・・・・・・・	7
• 給食について	・・・・・・・・・・	8～9
• 保健について	・・・・・・・・・・	10～11

ご家庭の深い愛情のもとに、健やかに成長されたお子様が、めでたく学齢に達されましたことを、心からお喜び申し上げます。

約2ヵ月後には、お子様は学校生活の第一歩を踏み出すこととなります。入学の日を楽しみに待っていただけることでしょう。

お子様がスムーズに学校生活に入られますように、入学にあたって準備していただくことがあります。しおりをよくお読みになって、準備をお願いいたします。

入学までに…

◎次のことはお子さんが一人でできるようにしておいてください。

1. 自分のことは自分でできる。

- ①衣服の着脱と、その整理は自分でできる。
- ②自分の物は自分で整理整頓でき、出したものは元の場所にしまえる。
- ③大小便が一人でできる。
 - ・トイレトーパーが使える
 - ・用便後の水を流せる、手洗いができる
 - ・和式トイレでも大小便ができるようにする
- ④うがいや手洗いをし、ふくことができる。
- ⑤はしやスプーン、フォークなどを使い、きちんと座って食事ができる。
- ⑥食事は20分ぐらいで食べ終える。すききらいなく何でも食べられる。
- ⑦ランドセルの開け・閉め、出し入れができる。
- ⑧立ったまま靴の着脱ができる。

2. ある程度の社会性が身に付いている。

- ①素直な心で誰とでも仲良く過ごす。
- ②落ち着いて話が聞ける。良い姿勢を保てる。
- ③あいさつや返事ができる。
- ④自分の思ったことや必要なことは、相手に伝えるように言える。

例 「トイレ」ではなく → 「トイレに行ってもいいですか。」
- ⑤自分の物と、他人の物との区別ができ、どちらも大切にできる。

3. 学習を始めるにあたって次のことができる。

- ①自分の名前がわかり、読むことができる。
- ②1から10まで、となえられる。（いえる。）
- ③紙を折ったり、はさみで切ったりすることができる。

4. 安全に気を付けて一人でも、登下校できる。

- ①道路での正しい歩行ができる。
 - ・右側通行、横断歩道を正しく渡ることができる。
- ②通学路を覚え、決められた通学路のみを通過して登下校できる。
 - ・通学路のコースの番号が言える。（1のみち～4のみち）
- ③見知らぬ人から誘われても、ついていかない。
 - ・決められた時間に登校し、寄り道をしないで下校できるようにする。

◎家族で生活リズム、言語環境を整えましょう。

1. 睡眠時間を十分とる。朝食を必ずとる。

- ①睡眠時間は9時間程度必要です。家族全員で協力して生活のリズムを作ってください。
- ②午前7時ごろを目安に、起床時刻を決め、余裕をもって朝の支度に取り組める。

2. 相手や場に合わせた言葉遣いができるようにする。

- ①親が手本を示し、あいさつを身に付ける。
「おはよう」、「ありがとう」→「どういたしまして」
「いってらっしゃい」→「いってきます」など
- ②大人に対する話し方と友達に対する話し方とを区別する。
- ③相手の気持ちを考えて優しく話す。悪い言葉を使わない。
×「ばか。」「へた。」「うざい。」「死ね。」「ちび。」…
- ④友達を呼び捨てにしない。

☆保護者どうしのつながりを大切にしてください。

お互いに協力し合うことが、お子様のより豊かな成長を育みます。

入学してから…

1. 登校について

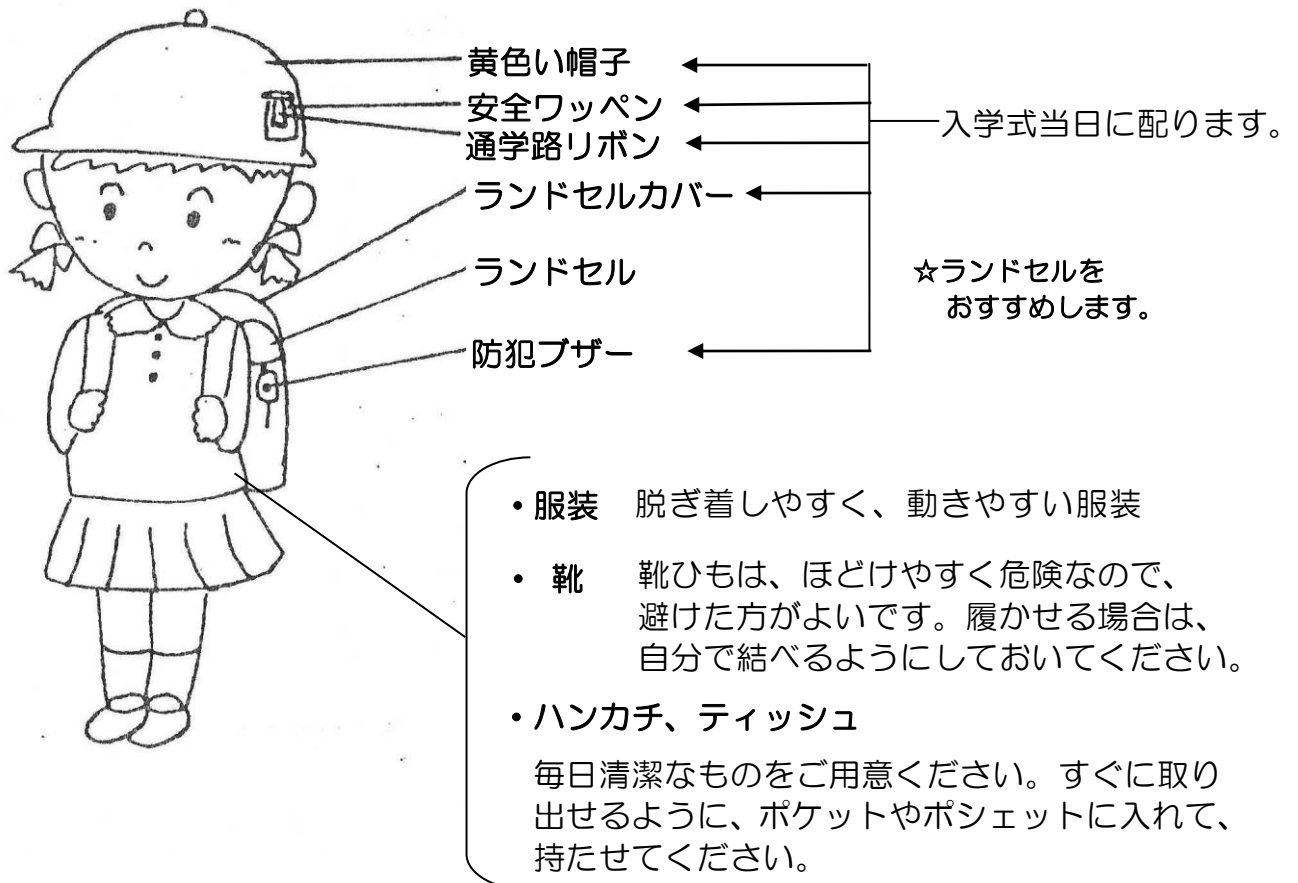
- ①登下校は東門を使います。
 - ②安全のために、時間にゆとりをもたせて登校させてください。遅刻のないようにしてください。
 - ③遅刻の場合は、保護者が学校（教室）まで送って来てください。
(1～6年生まで全学年共通のきまりです。)
 - ④早退の場合は、必ず保護者の方が教室まで迎えに来てください。
(児童のみで早退をすることはできません。)
 - ⑤保護者は正門を使用し、インターホンで氏名と用件を話し、解錠してもらいます。
必ず、受付に声を掛けてください。(PTAより保護者用ネームプレートが貸与されます。)
- ※入学式当日は、保護者・入学児童ともに正門よりお入りください。

2. 持ち物について

- ①学習の予定や持ち物、学校の約束など詳しいことは、保護者会や学校だより等でお知らせしますので、よくお読みください。
- ②下校したら、お子様を中心に、一緒に翌日の準備をしてください。

3. 学校への連絡について

- ①欠席の場合は、原則、「すぐーる」で8:00までに連絡します。緊急時のみ、電話で連絡ください。
- ②遅刻、早退や体育の見学の時も「すぐーる」でお知らせください。
(こちらは連絡帳でも構いません。)



雨の日・・・傘・レインコート（ビニール傘は控え、必ず記名をお願いします。
レインコートは、着脱や、たたんでしまう等、
自分で扱えるようにしてください。）

4. 下校や下校後の過ごし方について

- ①下校時刻は、4月当初は11時30分頃の予定です。
- ②4月当初からしばらくは、下校のコース（1～4のみち）ごとに集団下校します。毎日の下校時刻は学校だよりで事前にお知らせします。
- ③入学後、新しい生活に慣れるまで、しばらくは疲れやすいです。
十分睡眠をとって、次の日に元気に登校できるようにしてください。
- ④登下校や学校の様子を話題にして、親子でよく会話を交わしてください。
変わった様子が見られたり、心配事があつたりしましたら、小さなことと思わずに、いつでも担任にご相談ください。
- ⑤通学路の変更は届け出がない限り基本的にできませんが、事情があり帰りの道が変更になる場合は、必ず連絡帳で担任までお知らせください。

持ち物について

1. 入学までに、各ご家庭でご準備いただくもの

	名称	留意点等
①	ランドセル等	取り扱いが簡単で、使いやすい物
②	ふでばこ	箱形でシンプルなもの（×缶ペンケース ×布製、ファスナー）
③	えんぴつ	4Bのえんぴつ5本程度と赤青えんぴつ1本
④	消しゴム	プラスチック消しゴム白（×色や、にのいのついた消しゴム）
⑤	はさみ	使いやすく、先が丸い物
⑥	セロハンテープ	テープカッター付きの小さいもの
⑦	木工用ボンド	50g程度のものを用意してください。
⑧	うわばき	白を基調としたもので、運動に適したもの
⑨	うわばき袋	フックにかけられ、 <u>細いひも付きの物</u>
⑩	体育着・赤白帽	上は白の半袖、下は紺色のクォーターパンツ
⑪	体育着袋	袋を掛けるフックから床まで約 <u>50cm</u> です。 ひきずらない程度の長さ ^⑪ にひもを調節してください。
⑫	防災頭巾	いすの背の部分に付けられる物。
⑬	防災頭巾袋	（次ページ参照。認定品マークのあるものがお勧めです。）
⑭	図書袋（横型）	図書室で借りた本を入れます。 持ち手が長すぎず、床に引きずらないものにしてください。
⑮	ランチョンマット	給食の時間に各自机の上に敷きます。毎日、洗濯したきれいな物を使うので、2枚以上ご用意ください。 ※サイズは60cm×40cmで布製。（次ページ参照）
⑯	マスク	給食準備・配膳時に使います。（不織布を推奨しています。） ※予備5枚をランドセルに入れておいてください。
⑰	ランチョンマット袋	ランチョンマット・マスクを入れる巾着袋。
⑱	ハンカチ・ティッシュ	ハンカチは毎日清潔なものをすぐに取り出せるように、ご用意ください。
⑲	その他	傘（ビニール傘は避ける）・長靴など日常必要な物

2. 入学後、無償で配られるもの

①	教科書	入学式当日にお渡しします。記名をお願いします。
②	帽子	黄色い帽子（無償配布）をお渡しします。＊学校指定の <u>戸山帽（グレー）</u> があります。2年生から（有料購入）です。
③	交通安全ワッペン・ランドセルカバー	交通安全ワッペンは、帽子に付けます。 ランドセルカバーは、1年間ランドセルに付けて登下校します。
④	防犯ブザー	教育委員会より配られます。ランドセルの横につけます。
⑤	自由帳	P T Aから入学祝いとして、入学式当日にいただきます。

3. 学校を通し、共同購入するもの

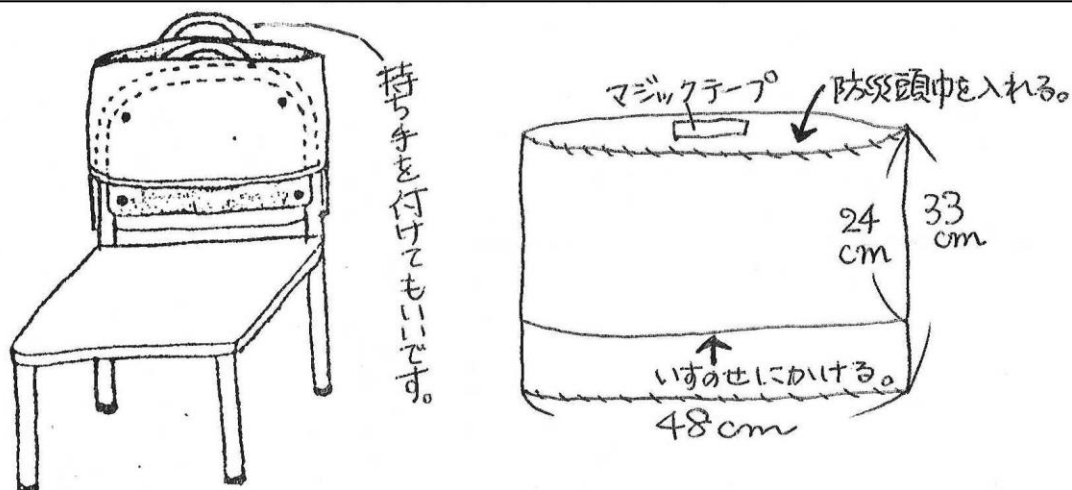
- ① 名前ペン ② 色鉛筆 ③ のり ④ 道具箱 ⑤ 連絡帳 ⑥ 連絡袋 ⑦ クレパス
⑧ 下敷き ⑨ 定規 ⑩ 赤青鉛筆 ⑪ ノート ⑫ 粘土 ⑬ 粘土板 ⑭ 生活科バッグ

お願い

落とし物に名前がなく、持ち主に戻らないことが多くあります。靴下や手袋、上着など身に着けるものも含め、必ずすべての持ち物に、ひらがなで名前を書いてください。

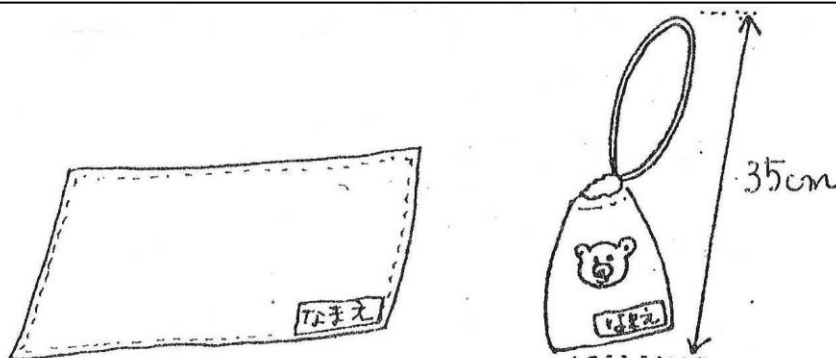
《防災頭巾袋》

- 座布団タイプではなく、**背もたれタイプ**です。
- 既製品を購入しても、手作りの物でもいいです。
- **防災頭巾本体にもカバーにも名前**を見やすいところにひらがなで書いてください。

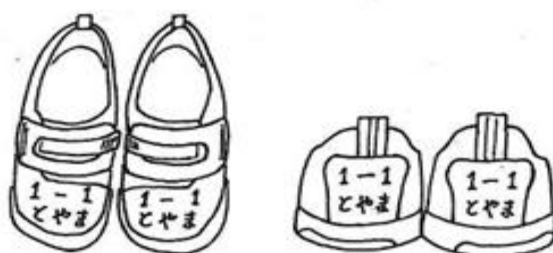


《給食用ランチョンマット・ランチョンマット袋》

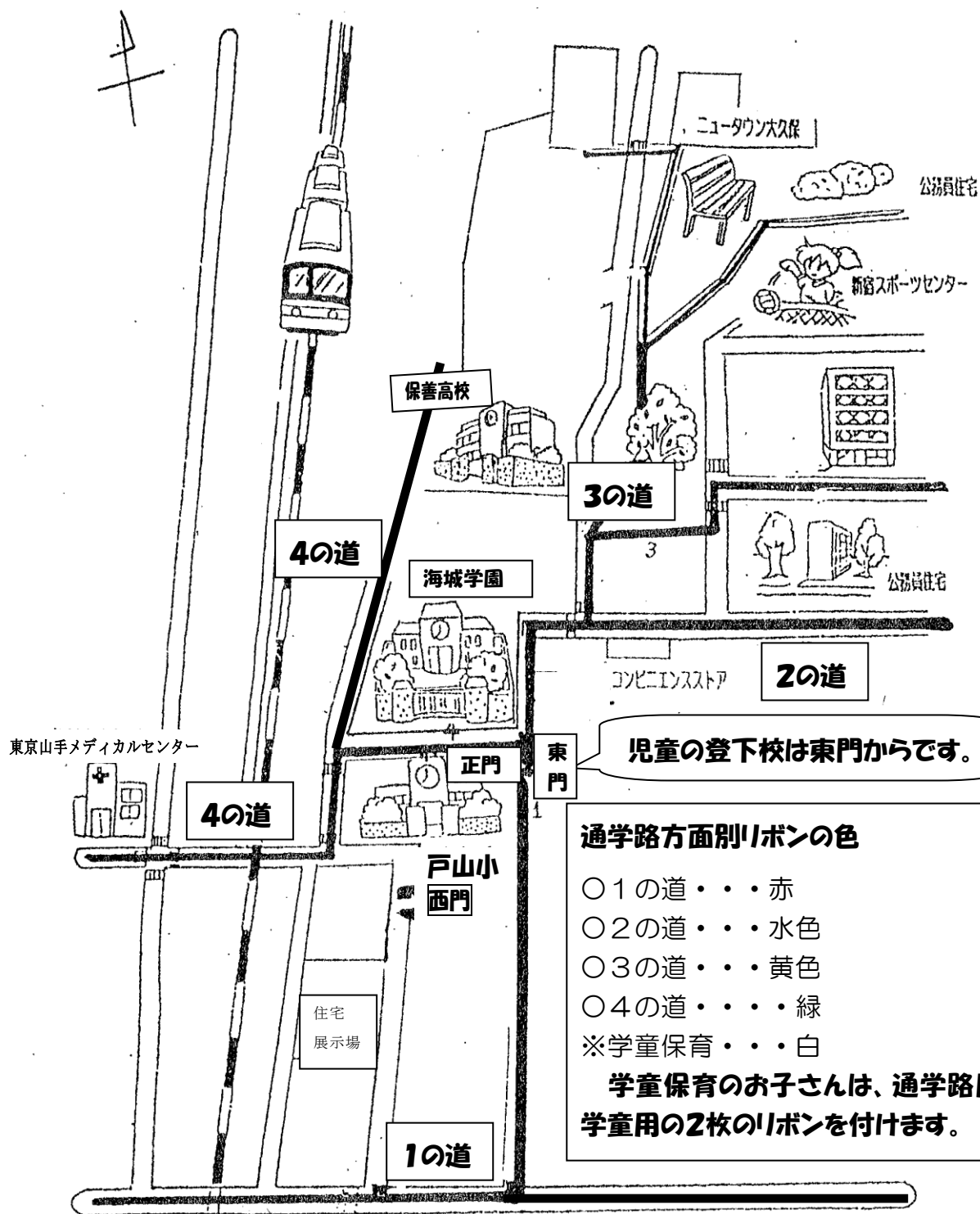
- 給食のお盆の下に敷きます。**机のサイズは40 cm × 60 cm**です。
- マスクとランチョンマットをたたんで入れる**袋もご用意ください**。



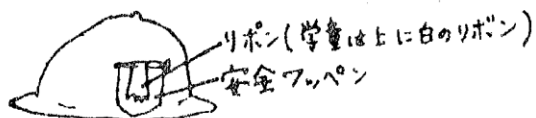
- ### 《うわばき》
- 名前は両足の甲、かかとの部分2か所にひらがなで書いてください。
 - うわばき袋も、ご準備ください。



通学路について



○通学路の色別リボンは帽子の横に付けます。入学式当日、リボンをお渡しします。



教材費について

1 教材費の納入手続きについて（自動払込利用申込書）

教材費等の口座引き落としは、ゆうちょ銀行です。

「自動払込利用申込書」に必要事項を漏れなくご記入いただき、提出してください。

2 提出期限

令和7年4月7日（月）入学式当日 厳守

3 その他

- (1) 引き落とし金額に加えて、1回の引き落としにつき、10 円の手数料をご負担していただきます。
- (2) お子様一人につき1枚の申込書を提出してください。
- (3) 集金の項目は、各教科の教材や校外学習、(クラブ活動)です。なお、集金額は、「教材費引き落としのお知らせ」等により事前にご連絡いたします。
- (4) 年度末に会計報告・残金の返金を行います。1回の返金につき、66 円の手数料をご負担していただきます。ご了承をお願いいたします。

自動払込利用申込書 記入例

自動払込利用申込書		収	加
1 記号		2 番号 (右詰め)	
契約種別コード	30		
(フリガナ)	トヤマ タロウ		
口座名義人	戸山 太郎		
払込先	加入者名 新宿区立戸山小学校 教材費・クラブ活動費		
	口座番号 00110-5-515268		
払込日	毎月 末日 (再) 5日 (土日祝日の場合は翌営業日)		
児童氏名を記入する欄		3 口座名義人 (フリガナ) 氏 名	
○年 □組	児童氏名 (戸山 花子)	4 届出印	
自動払込利用申込書の記入事項に不備がありましたら、該当箇所には○印をつけて、下記不備返送先に送ってください。			
1、記号番号相違 2、氏名相違 3、印鑑相違 4、口座なし 5、その他 ()			

【不備返送先】
〒169-0073
東京都新宿区百人町2-1-38
新宿区立戸山小学校 私費担当

* ゆうちょ銀行へ届けてある口座名義人の氏名（フリガナ）と印鑑をご確認ください。
異なりますと、ゆうちょ銀行へ登録できませんので、よろしくお願いいたします。

給食について

本校の給食内容について

学校給食は成長の盛んな時期にある子どもたちが1日に必要な栄養量の約30%を摂取できるように献立が考えられています。また、家庭でとりにくいカルシウムやビタミンB群は、必要量の50%を基準量としています。

学校給食の栄養について

戸山小学校では「安全でおいしい手作り給食」に努めています。

☆カレーのルーやホワイトソース、コロッケ、ゼリーなど全て手作りで。

☆だしはかつお節、昆布、鶏ガラ、豚骨を使っています。化学調味料は使っていません。

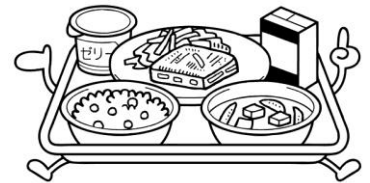
☆ハムやベーコンなどは添加物の少ないものを使っています。

☆行事食や世界の料理などの提供も行なうなど、給食に興味をもち、楽しめるように献立を工夫しています。

☆1週間に、ごはん3回、パン1回、めん1回のサイクルで実施しています。

☆牛乳は、大切なカルシウム源のため、ほぼ毎日出しています。

☆その他、季節に合った旬の献立・食材・果物を出します。



食器・食具について

強化磁器のどんぶり・おわん・深皿・小皿、はし、スプーン、フォークを献立にに応じて使い分けています。食器の使用枚数は平均3枚です。

また、おぼんでの配膳になりますが、その下にランチョンマットを敷きますので、必ず毎日きれいなランチョンマットをご用意ください。

入学当初の給食について

令和7年度の新1年生の給食は4月16日（水）から開始の予定です。

白衣の洗濯について

給食当番は白衣・帽子を着て、順番にみんなで取り組みます。当番のあとは白衣を持ち帰りますので、きれいに洗って週の初めに持たせてください。また、ボタンはずれやゴムのゆるみなど、お気付きの時には直していただくと幸いです。

食物アレルギーについて

食物アレルギー対応（除去食）については、次項に示しましたので、必要がある場合は必ずお読みください。

学校給食の食物アレルギー対応について

日頃から、学校給食の運営にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

新宿区では、食物アレルギーのある児童・生徒に対して、学校給食による事故を未然に防ぎ、安全性を高めるため、下記の内容で給食を実施します。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対応の方法

- (1) 対応食は、医師から指示のある原因食品を除去した給食の提供を基本とします。代替が可能な場合は、代替食（他の食品に代えた料理）を提供します。
- (2) 対応食は、1料理につき1種類程度とするため、在籍校のアレルギー対応の原因食品をまとめて除去する場合があります。
- (3) 対応食が提供される日は、誤配膳を防止するため、他の児童・生徒と違う色のトレーを使用し、おかわりをしないこととします。
- (4) 牛乳等の飲料は除去対応のみとします。
- (5) 給食室での除去が困難なごく微量の原因食品や成分でもアレルギー反応が出る可能性の高い児童・生徒においては、家庭から弁当をお持ちいただきます。

2 対応の決定基準

- (1) 医師から食物アレルギーと診断され、特定の食物に対して除去の指示があること。
- (2) 医師から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という。）が作成され、学校に提出していること。（毎年提出が必要です。）
- (3) 家庭で原因食品の除去療法をしていること。

3 対応の流れ

- (1) 保護者から学校に「アレルギー対応希望調査票」を提出。希望者は「管理指導表」を受け取る。
- (2) 病院に受診し「管理指導表」を作成依頼。（一部、自己負担が発生する場合があります）
- (3) 学校に「管理指導表」を提出。
- (4) 学校の対応や緊急時の連絡体制について個別面談を実施。
- (5) 学校から対応内容の決定について保護者に通知。
- (6) 学校給食における食物アレルギー対応を開始。

4 その他

- (1) アレルギー対応は、医師の診断に基づき実施します。原則的に「管理指導表」で原因食品として指示のない食品の除去は行うことができません。診断内容が変更になった場合は、再度「管理指導表」の提出が必要です。
- (2) 各学校の対応内容は、食物アレルギー対応を必要とする児童・生徒の人数、対応が必要な食物の種類、調理施設・設備等の都合により、異なることがあります。

保健について

1. 入学前に

- 学校生活が始まると、環境の変化などから緊張で疲れやすくなります。体調を崩さないために、そして学校生活を楽しく過ごすためにも、規則正しい生活リズムを心がけてください。

【規則正しい生活】



早寝



早起き



朝ごはん



排便リズム

- いつどこで、どんなふうにながをしたのか／どのように具合が悪いのか、など、自分の体の状態を伝えられるようにしてください。
- 就学時健康診断で、受診のお知らせがあった方は、入学前に治療や検査にご協力ください。また、予防接種を受けたかなどもご確認ください。

2. 保健室の役割

健康診断（4～6月）／救急処置／健康相談／安全・衛生管理／保健に関する指導／学校保健委員会等の運営 など。



保健室は、学校で起きたけがや体調不良に対する、医療機関へつなぐための応急処置を行います。学校管理下でないけがや、継続するけがの対応はできません。また、保健室から飲み薬をお渡しすることはできません。

3. ご家庭での健康観察

朝の健康観察を大切にしてください。いつもと様子が違う・体調が悪いなどの場合は、無理に登校させず、当日は欠席し、ご家庭で安静に過ごして様子を見ていただくようにお願いします。

発熱や頭痛・腹痛など
体の不調はないか？

下痢や便秘は
していないか？



顔色は悪くないか？
目の腫れなどはないか？

食欲はいつもどおりか？
朝ごはんは食べたか？

4. 学校での早退の対応について

体調不良で学習できない時や、ケガをして受診をする時は、保護者の方へ連絡をいたします。 ※早退時はお子さんだけで下校はできません。
必ず保護者の方のお迎えをお願いしています。



【 学校から早退の連絡や、受診などのご相談をする目安 】

- ・ ケガ：骨折の疑い／縫合処置が必要と思われる／出血が止まらない／首から上のケガ など
- ・ 病気：37.5℃以上の発熱／休養しても体調が変わらない場合／朝からの体調不良 など

5. 保健調査票(※入学後配付)

保健調査票の連絡先には、日中に連絡をとりやすい電話番号の記入をお願いします。既往歴・予防接種・アレルギー・かかりつけ医の記入欄等もありますので、記入もれがないようにご記入ください。

6. 学校感染症による欠席

学校で指定している感染症にかかった場合は、出席停止となり学校へ登校できません。登校する際は、感染症の種類に応じて、医療機関で発行していただく「治癒証明書（登校許可書）」の提出が必要になります。医師に出席停止と言われた時は、学校にお知らせください。

主な感染症名	出席停止期間（学校保健安全法・区の規定より）
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）になるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消衰した後2日を経過するまで
溶連菌感染症・感染性胃腸炎 マイコプラズマ感染症・流行性角結膜炎 等	病状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで

コロナウイルス感染症・インフルエンザについては、治癒証明書が不要です。（令和6年度現在）

※「治癒証明書（登校許可書）」の用紙は、学校のホームページ、新宿区のホームページから印刷できます。また、学校からお渡しすることもできます。医師に記入してもらい、登校の際、学校（担任）に提出してください。新宿区学校医の医療機関を受診しますと、証明代はかかりません。他病医院ですと証明代が発生することがありますので、ご確認ください。

7. 日本スポーツ振興センター(※本日配付)

学校管理下のケガで、総医療点数が500点以上の場合に制度が適用され、給付金が支給されます。詳しくは、本日配付した日本スポーツ振興センター関係文書をお読みください。